

保育士養成からみた保育カリキュラムのあり方

石橋 由美¹

The curriculum for early childhood care & education from the point of view of childcare worker training

Yumi Ishibashi

わが国における最近の保育所保育の動向と「保育所保育指針」における保育カリキュラムの考え方を概観し、保育士養成の立場から保育カリキュラムのあり方を提案する。

1. 保育所保育の動向

社会福祉法改正（2000（平12））により、福祉サービスの質の向上が求められるようになった（苦情処理、第三者評価、情報提供）。

児童福祉施設である保育所の役割は、保護者の就労や病気などのため家庭において十分保育できない児童を、家庭の保護者にかわって保育し、心身の健全な発達を図ることである。厚生労働省（以下、「厚労省」と略す）は、「保育サービスの質の向上」を図るために以下の施策をとってきた（厚労省、2004）。

1. 「保育所保育指針」改正（2000（平12）施行）：多様な保育ニーズへの対応（延長、夜間保育など）と地域の子育て家庭への支援機能追加。

2. 「児童福祉法」改正2001（平13）：専門職としての保育士の国家資格化（名称独占・守秘義務）、保育士の業務拡大（児童の保育、保護者への保育の指導、地域社会の子育て支援）。

3. 「保育士養成課程改正」（2002（平14）4適用）。

4. 「第三者評価システム」導入（2002（平14））：保育サービスの質の確保と利用者への情報提供。

「次世代育成支援施策の在り方に関する研究会報告」（2003. 8. 7）では、保育所は社会

連帯による子どもと子育て家庭の育成・自立支援の中心的役割を期待されており、「地域や家庭の子育て力の低下を踏まえ、サービスの量的拡大とともにその専門性の向上」、

「子育て力が低く特別な配慮を要する家庭にも対応できるよう、市町村を単位とするコーディネート機能、保育所等におけるソーシャルワーク機能の発揮」が必要であるとされている。

2. 「保育所保育指針」における保育カリキュラム

「保育所運営要領」（1950（昭25））における保育所保育の内容は、「保健指導」（健康診断、栄養、休息、健康上の知識・習慣）、「生活指導」（毎日の遊びの指導、身辺自立、協力・責任感の体得、身体諸機能・知能・情操・意志の発達）、「家庭整備」（子どもの成長にふさわしいものにする）であった。

1963（昭38）年、文部省初等中等教育局長・厚生省児童局長共同通達「幼稚園と保育所の関係について」において、当時は4歳、現在は3歳以上の保育のうち、教育に関するものは「幼稚園教育要領」に準じるとされ、「生活指導」に換えて「教育」が初めて使用されるようになった。その後、「幼稚園教育要領」改訂（1964：昭39，1989：平1，1998：平10）を受けて、「保育所保育指針」が通知・改正され（1965：昭40，1990：平2，1999：平11）、3歳以上児の教育に関するところは「幼稚園教育要領」との整合性が図られてきた（立浪他、2000）。

1965年以降「保育所保育指針」では、「養護

1 新見公立短期大学

と教育が一体となって」豊かな人間性を持った子どもを育成するところに保育所保育の特性があるとされ、養護を基盤とした生活の中に教育活動が位置づけられてきた。「保育所保育指針」(1990, 1999)では、保育の内容を、1) 保育士が行う基礎的事項(生命の保持・情緒の安定)、2) 保育士が援助する事項(子どもの自発的・主体的活動の援助)とし、養護を重点化するために「基礎的事項」が取り入れられた。また保育の計画(カリキュラム)は「作成するものとする」から「作成する必要がある」と明確な表現に改められた(立浪他, 2000)。

図1に保育の理念・目標と保育の計画との関係を示した。保育士は、子どもや親の現状を把握した上で、家庭養育の補完として、子どもが健康、安全で情緒の安定した生活ができるように、十分に養護の行き届いた環境を用意し、子どもの生命の保持と情緒の安定のために「基礎的事項(生命の保持、安全の維持、保健、衛生、食事)」を行う。さらに「生きる力の基礎を育てる」(「幼稚園教育要領」1988改訂)に対応して、「保育の方法」として、保育士は、大人と子どもの関係を基に、子どもの自発的・主体的活動を援助することによって、子どもの発達を支援し、「生きる喜びと困難な状況への対処する力」を育てるとされている。

指導計画は子どもの実態や生活、個人差に即して具体的に作成することになっている。そして保育計画・指導計画に基づいて行われた保育の経過や結果を記録し、子どもの実態や子どもを取り巻く状況の変化に即して反省、評価し、その改善に努めることが求められている。

さらに保護者のニーズに合ったサービスの提供と保護者との連携も重視されている。「第三者評価システム」は、保育情報や保育計画・指導計画など保育内容の公表と保育の質の向上を保障するものであり、保育所と保護者のパートナーシップの確立に役立つことが意図されている。

3. 保育士養成からみた保育カリキュラムのありかた

「専門性の確保と業務の拡大」を背景に、「保育所保育指針」改訂(1999)を受けて、「保育士養成課程」(2002(平14)年度から適用)も改正され、ソーシャルワーク的内容が強化された。その主な内容は、以下の通りである。

1) 保育に欠ける児童へ、保育サービスの提

- 供(子どもの権利保障と発達支援)、
- 2) 保護者(親)の働く立場(男女共同参画)の支援、
 - 3) 育児相談等家族支援を担う資質を涵養するため、「家族援助論」新設、
 - 4) 「乳児保育」「障害児保育」の必修化、
 - 5) 実践力・応用力を持った保育士の養成(実習強化)、
 - 6) 学生の自主的学習能力の強化(問題発見・解決能力、「演習」重視)、
 - 7) 多様・多彩な素質を持った保育士の養成。

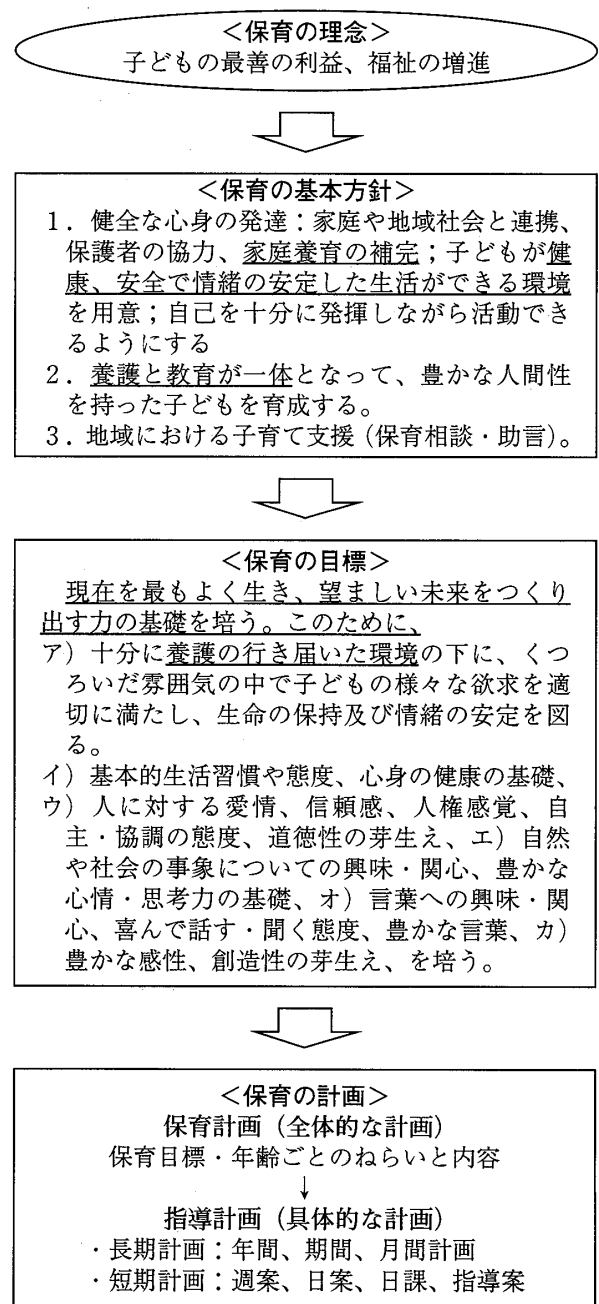


図1. 保育所保育指針(1999改訂)における保育カリキュラムの考え方(全国保育協議会・保育施策委員会(編)(2002)より、一部加筆)

「保育士養成課程」の総単位数は68単位以上、そのうち教養科目8単位以上、必修科目50単位、選択必修科目10単位以上（うち保育実習2単位以上）である（表1参照）。保育理論や発達理論は講義形態であるが、「保育の内容・方法に関する科目」の授業形態は「演習」である。「演習」は、学生の問題発見・解決能力の開発を意図したものである。実践力・応用力をつけるため実習が強化されたが、保育所実習は最低10日（選択必修を合わせると20日）でよいことになっている。保育士養成の課題として、講義形態で学ぶ保育・発達理論と保育実習体験を学生が関連づけることができるように、「保育実習」と保育実習指導及び他の専門科目との効率的な統合を図る必要がある。しかし、2年制養成を基本とする現行の保育士養成システムでは、「専門性の確保と保育士の業務拡大」に充分に応えられないというのが現状である。「保育所保育指針」では、保育の質の向上のために、職員研修、そして職員、所長、保育所自身が自己評価することになっている。このような現状から、現職保育士のキャリア発達支援が必要とされている。その一つの手立てとして、指導計画と保育実践、保育記録をもとに他者と意見交換する保育カンファレンスは、現職保育士の「保育を創る」専門性を開発するのに有効であろう。

保育所保育指針では、保育実践を記録し、子どもの実態に即して指導計画を反省、評価し、改善に努めることになっている。これまで保育活動は「計画・実行・評価」(Plan-Do-See)で終わりという直線的な流れとしてとらえられてきた。しかし実際の保育活動は、「子どもの実態把握→計画→保育実践→保育評価（子どもの実態・保育者の問題意識・保育行為など、実践の振り返り）→新しい計画→保育実践→…」という循環のプロセスである。しかも保育実践を振り返る保育評価は、保育実践の後からだけでなく、実践のなかでも行われている（無藤，1999；師岡，2001）。

保育カンファレンスでは、実践のなかで刻々と生成される保育者自身の問題意識を切り口に、保育実践を振り返り、子どもの実態を捉え直し、次の実践を構想する実践知を他者との対話のなかで協同的に作り出すことが期待される。保育実践の振り返りを可能にする保育記録には、保育者自身によって書かれた実践記録の

他に、VTRや写真による記録、子ども達の作った作品なども利用できる。

保育士が保育記録を書くとき、保育者の問題意識（意図）や保育観、子ども理解、保育行為の意味づけ、次の保育実践の構想が意識される。このような保育実践の振り返りを可能にするような指導計画、週案日誌など保育実践記録の形式の開発も求められる。

実践知やスキルは言語的に伝達できるものではなく、実践的にしか伝達しえないものがある（中井，2004）。したがって指導計画は、機械的なプログラムではなく、必要最低限のことが書かれていて、状況や個々の保育者によって柔軟に使える融通性のあるものが望まれる。

指導計画は保育実践を構想する道具である。それは保育実践を方向づけ、遊びと生活を組織し、その実践をふりかえり、計画を作りかえる道具として役立つものでなければならない（広島県カリキュラム委員会，2004a）。それには行事や季節、地域・保護者との連携、職員間の連携も位置づけられる必要がある（広島県カリキュラム委員会，2004b）。さらに、長時間保育、保護者との連携を強める保育参加、個別の指導計画が求められる乳児保育や障害児保育、遊びを中心にした長期・短期の指導計画など、多様な指導計画の開発が期待される。

表1 保育士養成課程における6系列の必修教科目
（厚労省告示：「雇児発第583号」より作成）

保育の本質・目的の理解		保育の内容/方法の理解：	
社会福祉（講義）	[2]	保育内容（演習）	[6]
社会福祉援助技術 （演習）	[2]	乳児保育（演習）	[2]
児童福祉（講義）	[2]	障害児保育（演習）	[1]
保育原理（講義）	[2]	養護内容（演習）	[1]
養護原理（講義）	[2]	基礎技能：	
教育原理（講義）	[2]	基礎技能（演習）	[4]
保育の対象の理解：		保育実習：	
発達心理学（講義）	[2]	保育実習（実習）	[5]
教育心理学（講義）	[2]	（保育所・施設各10日と 事前事後の指導を含む）	
小児保健（講義/実習）	[2]	総合演習：	
小児栄養（講義/実習）	[2]	総合演習（演習）	[2]
家族援助論（講義）	[2]		

—：系列、（ ）：授業形態、[]：単位数

引用文献

- 広島県カリキュラム委員会 2004a 2歳児：
保育室がみえるカリキュラムを 保育の友
(全国社会福祉協議会) Vol.52 (3), 17-
19.
- 広島県カリキュラム委員会 2004b 2歳児年
間・月間指導計画 保育の友増刊号(全国
社会福祉協議会) Vol.52 (7), 82-107.
- 厚労省 2004 「保育の動向と課題」(全国保育
士養成所長会議資料)
- 師岡 章 2001 保育の評価とカリキュラム
無藤隆(編) 幼児の心理と保育, 61-78
京都: ミネルヴァ書房
- 無藤 隆 1999 発達とカリキュラムの間 安
彦忠彦(編) 新版カリキュラム研究入門,
209-238 東京: 勁草書房
- 中井久夫 2004 徴候・記憶・外傷 東京: み
すず書房
- 立浪澄子他 2000 保育カリキュラムをつくる
東京: 新読書社
- 全国保育協議会・保育施策委員会(編) 2002
あなたの園の自己点検 東京: 全国社会福
祉協議会